

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

近年、我が国の地域社会を取り巻く情勢は、少子高齢化、核家族化、人口減少などの課題があり、地域における生活課題は複雑化しています。

特に、空き家、空き地については、適切な管理が行われていない空き家、空き地が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に重大な影響を及ぼしていることへの対策、また、空き家、空き地等の有効活用を促進するための、空家対策等の推進に関する特別措置法の改正により、以前と比べると環境が整いつつあると言われていたのですが、一方で全国的に見ても、空き家、空き地は増加傾向、またそのまま放置されている傾向にあり、人々の意識、知識も不足しております。特にそれぞれの状況に応じて個別の取り組みができる環境が整っていない状態にある為、何等かの補助補完する施設が必要であるというのが現状です。

また地域社会との関連においては、世代や異なる環境に置かれた人々が、その垣根を越えて集まることのできる「場」を作り、そこに集まった人たちがお互いに助け合い、一緒に活動することのできる機会を創出することが重要であると私たちは考えております。

現在に至るまで、私たちは、一般社団法人リフォーム産業振興協会にて、不動産の売買・賃貸・遊休不動産の活用相談を行ってまいりましたが、その相談として、空き家、空き地についての相談が年々増えているのが現状です。また、これまでは不定期で、空き家、空き地問題についての相談・解決法の提案を行ってききましたが、相談件数は年々増加傾向にあり、不定期の活動だけでは限界があると感じているところでございます。

今後はさらに活動の場を広げ、人口減少による全国各地の空き家、空き地問題を解決するため、自治体・地域の団体と連携した空き家、空地に関する様々なお困りごとに関する相談会の開催、空き家、空き地問題解決のための専門家の紹介、空き家、空き地の有効活用に係るアドバイス等を行う支援事業、空き家、空き地に係る様々な問題を解決するための勉強会等を通じた地域社会との関連の「場」を提供する事業等を行いたいと考えています。

このような活動を継続的に行うためには、安定的な団体の運営が不可欠であり、かつ活動内容を広く地域住民に知っていただき、多くの方に参加をしていただく必要があります。さらには、地方自治体・地域の団体との連携・協働も不可欠であり、本法人の設立趣旨を踏まえると、営利及び会員のための利益を目的とする法人格ではなく、社会貢献や公益性を重視し、積極的な情報公開を通じて信頼性を確保するために、特定非営利活動法人を母体とすることが望ましいと考えております。

さらに、上記の活動を通して、地域福祉の増進・まちづくりの推進を図る活動に寄与したいと考え設立に至りました。

2 申請に至るまでの経過

2017年13月～ 一般社団法人リフォーム産業振興協会設立 空き家・空き地の活用などの相談、勉強会の開催などの活動に取り組む
2024年12月 特定非営利活動法人設立の検討を始める。
2025年6月 設立総会を開催

令和7年6月6日

特定非営利活動法人空き家サポートセンター

設立代表者 住所又は居所



氏名 村上 悦子